

株式会社アオイコーポレーション 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28年 7月 1日～平成 30年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標 1：平成 30年 7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28年 7月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 28年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 28年 11月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び職員掲示板及び事業所内会議等による社員への周知（毎月）

目標 2：平成 30年 7月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 4日以上とする。

<対策>

- 平成 28年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 28年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 28年 11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 28年 12月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 28年 8月～ 制度内容について職員掲示板や事業所内会議等で社員に周知
- 平成 28年 10月～ 管理職を対象とした研修の実施